

ジェンダー・女性学研究所

INSTITUTE FOR GENDER AND WOMEN'S STUDIES

Newsletter

笙35是

〒480-1197 愛知県長久手市片平 9 番地 Phone 0561-62-4111 EX 2498

FAX 0561-63-9308 E-mail: igws@asu.aasa.ac.jp

URL=http://www2.aasa.ac.jp/org/jgws/index.html

 IGWS第35号ニューズレターの目次
 1・2

 ○学生感想文
 3・4

 ○〈書〈女〉たちの『源氏物語』
 5

 ○にっしんハーモニーフェスタに参加しました
 6

 ○第6回「ジェンダー視点の卒業論文・卒業制作」報告会
 7

 ○つながれっとシアター&トーク『みつけもの』学生感想文/第27回定例セミナーのお知らせ
 8

長久手キャンパスにおいて2012年11月21日(水)に第26回定例セミナー「憲法24条を知っていますか?――両性の平等と非暴力の礎」を開催いたしました。以下はその概要です。

第26回定例セミナー

憲法24条を知っていますか?

―― 両性の平等と非暴力の礎

講師 中里見 博さん



「日本国憲法 第24条」は、婚姻や家族に関して男女が同等で平等である、とする条項です。この条項がなぜ必要とされたのか、そしてなぜ今後も必要であり続けるのかについての講演でした。講師の中里見さんは、法律をジェンダーとの接点から研究し、活動されている徳島大学総合科学部の准教授です。学部・院生時代を通じ15年近く名古屋で過ごされ、本研究所が立ち上がる前に、本学で開催された研究会にも参加されたそうです。

戦後制定された日本国憲法は、その改正について議論された時期がこれまで何度かあり、90年代以降今日に至るまでが最も高まっているそうです。このような時期だからこそ、大学生の皆さんには、イメージだ

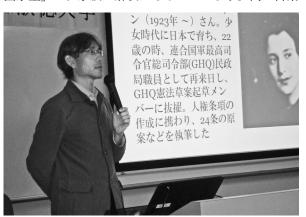
けではなく、議論の中身について学び知り、日本国憲法を改正すべきなのかを考えてもらいたい、と中里見さんは講演を始められました。そして、成文化された世界188カ国の憲法の中で日本国憲法には人権条項の先取りがあり、先進的だとする米国研究者の調査結果(朝日新聞、2012年5月3日記事)や、制定当時で世界中の憲章や憲法のよいところ全てをとりこんでいることを紹介されました。

続いて、24条をめぐる議論が紹介されました。保守派からは、過度の個人主義による家族解体をもたらした条項であり、家族共同体復活のために改正が必要だと批判されていると。また、進歩派からは、男女という観点でしか人の性別を捉えず、第3の性や同性愛



という観点に欠ける、と批判があるそうです。これらに対し、中里見さんは、前者の批判については、家庭内暴力(DV)により3日に約1人の女性が命を奪われている現代の日本社会では24条の役目がまだ終わっていないことを述べられ、後者の批判については、他の条項13・14条で人権を保障していく方法があると考えられています。

その後、更に保守派からの議論を検証するため、24条の起案者であるベアテ・シロタ・ゴードンの生い立ちや、24条の成立過程における彼女の貢献と条文の表現の変化について説明をされました。当時のベアテ案と最近の24条改正の流れにおける「家族」の捉え方には差異があると講演は続きます。ベアテ案における「家族」とは、社会の基礎単位であり、国により保護されるべきであるという「福祉国家型」の解釈であるのに対し、最近の改正の流れでは、国家や企業の経済活動に奉仕させるために、家族内の自助努力を求め福祉の肩代わりとしての役割を務める「反・福祉国家型」が、家族の解釈であるといいます。同じ言葉





でも、意味や社会に対する位置づけと役割が全く逆であることに驚かされました。

そして最後に、この講演のテーマである「24条が 非暴力の礎」であることに言及がありました。憲法9 条を改正し国が戦争国家化することが無いよう、24 条を維持し男性の非暴力化が家族から始まる必要があ るといいます。また暴力は物理的な力だけでなく、経 済の格差についても言えると。よって貧困から人を守 るための生存権や社会福祉について規定する25条を 守り、24条が25条と結びついて9条を支え、性別に よる差別や貧困のない平和な社会を築いていく必要が あると、講演は締めくくられました。

この講演があったのが11月下旬、改憲に意欲を見せる安倍内閣が発足したのが12月下旬、そして24条草案者ベアテさんが亡くなったのが、12月末。私達の生活に大きな影響を与える憲法改正については、我々一人一人が学び、考え、行動することが大切であるとひしひしと感じました。

(文責 IGWS運営委員 福本明子)

正木 健太

今回の定例セミナーを受けるにあたって、わたしは 憲法24条を含め、日本国憲法におけるジェンダーや セクシュアリティの問題を考えていました。何故なら、 それらの問題に対する自分の立場や意見を整理して明 確にしておこうと思ったからです。

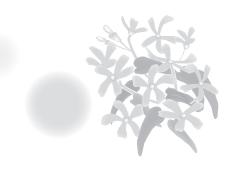
セミナーの冒頭で中里見先生がおっしゃった、日本 国憲法は古く、時代に合わないかという問いに対し て、わたしの答えは肯定でした。というのも、わたし は24条における両性の平等について、性は男女のど ちらかしかないとする男女二元論に対する消極的では あれど肯定する立場を感じていたからです。

しかし、セミナーが進むにつれて先生の「24条はいまだジェンダー不平等に対抗すべき重要な役割を負っている」という考えに、とても共感ができたのです。もちろん、性を連続体として考えるように憲法へ望むことを諦めたわけではありません。しかし、今日の社会において性別二元論にのっとってすらジェンダーの不平等があります。その現状こそ改善されるべき問題点であり、それを解消しないままに第三の性を含む多様な性についての理解を求めることは、本末転倒とはいかずとも時期尚早な気がしたのです。

医療や福祉を学ぶ学生として、また、ジェンダーや セクシュアリティに関する問題を学んでいる学生とし て、身体障碍や精神障碍の方やセクシュアルマイノリ ティの方など、様々なマイノリティへのセーフティ ネットたる社会福祉、社会保障が、今回、先生が仰っていたように、いくつかの党の憲法改定案において、 自助・共助という建前のもとで、国として義務を家族 という共同体へ押し付けようとしている姿勢を、私自 身感じていたからです。

今回のセミナーで、憲法のような自分が普段意識しないような物事や分野に対して、自分が興味関心のある分野から目を向け、広く深く考えることの必要性を痛感しました。

(健康医療科学部医療貢献学科3年)



加藤 朋子

「両性の合意」、「同等の権利」、「相互の協力」こういったことばが含まれているから、人々が平等に尊重される、そう謳ったものだと漠然と思っていた。憲法24条については、中学のときに公民の授業で習った程度で、深い意味があるなんて考えたこともなかった。そんな私にとって今回の講義は驚くことばかりだった。

現在の憲法が制定された当時、「家」制度という束縛が存在した。それはつまり、女性が家庭に入り、男性が力を振るうことを容認するものだった。24条は

その束縛を払拭し男女平等を謳った。そうして個々の存在意義が尊重されることとなったのだ。しかしその内容を、「個々の主張が強く、家族の絆や繋がりを否定している」と捉える人々も現れた。改憲を求める側の意見は、私に「家」制度の復活を彷彿とさせた。家庭ということばを使うことで国の団結が強くなる、そう考えるよりも、私は、一人の人間として尊重されることで互いに尊重し合えると考えたいと感じた。

また、私が特に驚いたことはGHQのベアテ・シロタ・

ゴードン氏の存在だ。彼女はユダヤ人であったためナチスから迫害され、日本で暮らした期間があった。彼女は自身が経験した差別、実際に目で見た日本女性の状況、当時の日本が改善すべき点を草案に託した。しかし実際使用されたのはほんの一部。私は草案を見たとき、彼女がいかに子どもと女性の権利を大切にしているかが分かった。事細かに決められている点では、憲法には向いていないかもしれない。しかし欧米では先駆的に進められていた女性の権利についての議論を参考にしており、最先端の内容であったと考えられる。家族の中でも、社会の中でもすべての人が平等であること。こんな大きな問題を当時22歳だった彼女は考えていた。今私はどうだろうか。自分には関係ないと

思っていた、ましてや気づきもしなかった。大きな問題だからこそ、身近な問題であることを彼女に教えてもらった。

(メディアプロデュース学部メディアプロデュース学科3年)



長谷川 智子

今回の講義で私なりに理解できたことをまとめると 以下の三点です。

まず、憲法24条は、性別役割分業、男性の支配を 否定し、男女の平等を述べている憲法です。男女平等 の社会が実現していない現在の日本では大事な憲法で あり、これが改善されるまでは使いきらなければなら ないと中里見博氏が述べていました。しかし、憲法の 改定を望む人たちもいます。その人たちは、保守派と 進歩派で考えが異なります。保守派は、憲法24条は 過度の個人主義で家族を解体する法律であると言い、 改正を求めています。一方進歩派は、男女二元論(異 性愛主義)を前提にして第三の性、同性愛が無視され ている法律であると言い、改正を求めています。

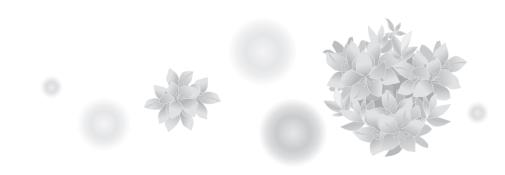
次に、憲法24条の草案を制作したGHQのベアテ・シロタ・ゴードンの草案には、男女の平等が現在の憲法よりも詳しく書かれ、現在で言うところの育児支援、雇用機会均等、社会保険システム、生活保護など手厚い福祉の内容についても述べられており、現代の男女

共同参画社会に必要な内容が詰っていました。

最後に、現在、自民党が憲法24条の改正案を出しています。その憲法改正案は、男女平等社会を実現させる内容ではありません。社会保障を解体し、性別分業を悪化させ、自己責任を押し付ける内容でした。自民党の中には、社会保障費を軍備の再編成のための費用にしたいと考えている議員がいるそうです。福祉国家は、戦争ができない。ゆえに、憲法9条を支えるために憲法24条と25条が大切であると中里見博氏が述べていました。

今回の講義で初めて憲法24条のことを詳しく知りました。しかし、個人的には憲法の話は難しく、また、平和の話にまで発展したので、講義についていくのが大変でした。だが、憲法24条は、男女平等な社会を実現するだけでなく、さまざまな憲法や権利に関わっており、よりよい社会を実現するためにはとても大切な憲法であることが分かりました。

(人間情報学部人間情報学科1年)



〈書く女〉たちの『源氏物語』

外山 敦子



1. なぜ女たちは書くのか

平安時代、かな文字の発明をきっかけに、女性によ る文学作品が次々と登場します。紫式部の書いた『源 氏物語』もそうした作品の一つです。とはいえ、平安 時代を「女性が活躍の場を得た時代」とするのは、正 確な理解とはいえません。当時の女性たちは、最も重 要な教養の一つとして、美しい文字で気のきいた和歌 を書く能力を(男たちから)求められていました。人前 に姿を見せたり声を聞かせたりする機会が極端に制限 されていた当時の女たち。その容貌や人柄は、彼女た ちの書いた直筆の文を手がかりにして連想されたから です。つまり、女が書いたものは、幾重もの御簾や几 帳に隔てられた生身の女そのものを想像するための貴 重な情報源として存在したのでした。逆に言えば、ほ とんどの身体表現機能を奪われた女性たちにとって、 書くことは数少ない表現手段であった現実をも意味し ているのです。

2. 男に管理される〈書く女〉たち

『源氏物語』には様々な〈書く女〉が登場し、男たちの賞賛や侮蔑の対象になっています。とりわけ、光源氏の最愛の妻「紫の上」の筆跡は、しばしば光源氏に絶賛されました。しかし、それは実ははじめから光源氏の管理下に置かれていたという事実を見逃すわけにはいきません。理想の女性に育てようと幼い紫の上を引き取った光源氏は、彼女に自分の筆跡を与えて手を引き取った光源氏は、彼女に自分の筆跡を与えて手を引き取った光源氏は、彼女に自分の筆跡を与えて手を引き取った光源氏は、彼女に自分の筆跡を与えて手を引き取った光源氏は、彼女に自分の筆跡を与えて手でもあります。すなわち、女の筆跡をコントロールすることは、その女の一生をコントロールすることと同じくらいの重い意味があったのでした。〈書く女〉は、常に男たちの思惑や評価に絡め取られる危険にさらされていたのです。

3. 男たちに評価された『源氏物語』

これは、物語内部の問題構造にとどまりません。『源 氏物語』を〈書く女〉である紫式部もまた、男たちの評 価にさらされていきます。

紫式部の宮廷生活の記録である『紫式部日記』には、 『源氏物語』に関する記述がみられます。当時、物語 の読者は主に女たちであり、作品そのものの地位も低 く、和歌や漢詩文と違って正当な評価を受ける機会は 与えられませんでした。ところが、『日記』に「源氏」 の名とともに語られる読者は、いずれも男性です。それが並の男たちではありません。当代の帝たる一条天皇、宮廷の実質的な最高権力者であった藤原道長、当代一の文化人と称された藤原公任――時代のオピニオンリーダーたちが『源氏物語』を読み、かつ評価していた事実を、式部は日記に書き残したのです。この記述からは、『源氏物語』が単なる女の慰みものなどではなく、男も読むのに値する作品であるという、紫式部の人知れぬ矜持をうかがうことができるでしょう。

紫式部も、男性社会の評価と思惑に絡め取られていった〈書く女〉の一人でした。一方で、そのことを逆に利用しようとするしたたかさも垣間見えます。男性社会にあえて身を委ね、しかしそうすることでしか「正当な」評価を勝ち得ることのない、〈書く女〉にとっての厳しい現実が、そこには横たわっていたのです。

4. 新しい〈書く女〉の発見へ

その一方で、『源氏物語』の終末部には、男のためではなく自分のために〈書く女〉が登場します。「浮辨」という女君は、二人の貴公子に同時に愛され苦悩の末に自死を決意します。しかし、思いを遂げられず行き倒れになっているところを通りがかりの僧侶に助けられ、郊外の僧庵に身を寄せます。その後の浮舟は、周囲に心を開くことなく、男たちの身勝手な思惑に翻弄され続けたわが半生を振り返り、心に余る思いの丈を繰り返し紙に書きつけていきます。それは、誰かに見せるためではありません。ただ自分のためだけにすさび書く行為を通して、浮舟は自分自身を見つめ直し、行く末に思いを馳せ、そして初めて魂の安らぎを得るきっかけをつかんでいったのです。

〈書く女〉誕生の背景には、男たちの論理によって自由な身体表現を奪われた結果、書くことを余儀なくされたという一面があったことを見逃すわけにはいきません。しかし『源氏物語』は、〈書く女〉浮舟が、男性社会に生きる閉塞感からの解放を夢に見、自己の生き方を模索する話で幕を閉じます。書くことが、単に男性社会に従属する行為なのではなく、むしろ男性社会から自立して個を獲得する手段にもなりえることを発見した作品として、『源氏物語』はその後の女性たちによる表現活動の先駆的役割を果たしているともいえるでしょう。

(本学全学日本語教育部門准教授)

にっしんハーモニーフェスタに参加しました

学生の同好会であるジェンダー研究会 Coalook は、1月19日に日進市民会館で行われた日進市主催「平成24年度日進市男女平等推進事業第4回にっしんハーモニーフェスタ」に出展しました。学生9名が参加し今年のテーマ「次の世代に思いを伝える」にあわせ家族の変遷や家族のさまざまな形態がジェンダーにどう関わるかについて発表しました。

当日の映画観賞後に行われた意見交換会では12月に日 進市役所で行われた関連講座で学んだ知識をいかし、積極 的に議論に参加しました。



■母と娘の関係を形作るジェンダー・イデオロギー

中村 亮

2012年12月3日、平成24年度男女平等啓発事業・ 一般及び団体向け研修、第4回にっしんハーモニー フェスタ関連講座「母と娘」に参加しました。講師 は、愛知淑徳大学非常勤講師の中島美幸先生でした。 テーマは、「母と娘」の関係について、ジェンダー 的な観点で検討するというものでした。2008年に そのタイトルとともに話題となった『母が重くてた まらない 墓守娘の嘆き』(信田さよ子著、春秋社) にもあるように、近年、母親のことを"重い"と感 じたり、自分の人生における障害に感じている女性 が少なくないことがわかってきました。私自身、そ ういった女性の中には、母親のことは好きだがど うしても負担に感じてしまい、結果母とどのように 付き合っていけばいいのかわからないと悩んでいる 方が多いと聞きます。研修では、主に母と娘の間に なぜそのような関係が築かれるのかということにつ いてジェンダー的な背景を通しての講義がされまし た。そういったテーマであるためか、母との関係に 悩む女性だけでなく小さなお子さんをもったお母さ ん方の参加も多かったように思います。

講義の中では、上記の書籍やその関連書籍の内容のほか、具体的な事例に潜むジェンダー的要因を取り上げました。

例えば、母が娘に対して異様なまでの期待をかけたり、娘の人生を自分がプロデュースしようとする は、自分ができなかったことを同じ女性である娘に託そうとしているといった傾向があるそうです。 逆に娘が一人の女性として自立していくことをこころよく思わず、意図的でなくとも娘の障害になってしまう母は、自分にできなかったことを娘が実すらした傾向は、女性は結婚して家庭に入るということが常識的に考えられている社会において、女性であるがゆえに達成できなかったことを自分の分身である娘に託す、もしくは自分ができなかったのになぜ娘が、といった意識が背景にあるそうです。

確かに、母の「子どもが自分の全て」とまでいうような子どもへの献身的な愛情、これは女性が家庭に入り子どもを産むことが当たり前とされる社会で、あらゆる進路を断たれた女性の興味関心が一心に子どもに注がれるためであると聞いたことがあります。これはいつまでたっても子離れ、親離れできないといった事態や、過剰な愛情が子どもの負担になることにつながります。

こうした事例が起こる背景には、女性が社会的に、 また家庭の中でも分断されてきた歴史があると、先 生は家父長制概念を用いて説明されました。

また、近年家庭内で父親がのけものにされる現象についても先生は言及されていました。これは、社会的に抑圧された女性たちが、家庭内で子どもと自分たちだけの社会を作り父親を阻害しているのではないかと言われました。私の周りでも、こういった話をよく聞きます。私が聞いた話では、夫が子どもの進路の話などに介入することをひどく嫌がる女性も多いそうです。私はこれを、男性中心社会への鬱憤を父親を阻害した社会を作るということで発散しているのではないかと感じました。

さらに、『シンデレラ』などの童話に潜むジェンダーについての講義も行われ、最後に先生は、母から娘に「伝える」ということの重要性について説かれていました。今まで女性への抑圧が母から娘に意識的に語り継がれるということはなかった。しかし、それを語り継ぐことが、いびつな「母と娘」の関係からの脱却にもつながるのだと締めくくられました。

今回の研修を受けて、私自身の家族の関係について考えるきっかけになっただけでなく、私たちが当たり前のように考える親子関係や童話に潜むジェンダーを知り、私たちの日常にどれだけジェンダー的な思い込みや刷り込みが張り巡らされているかに気付かされました。今回の研修から学んだことを忘れず、日常を見つめていきたいと思います。

(本学心理学部1年)

第 $oldsymbol{6}$ 回

「ジェンダー視点の卒業論文・卒業制作」報告会 開催

1月21日(月)に第6回「ジェンダー視点の卒業論文・卒業制作」報告会を開催致しました。

今年度は、文学部より1名、コミュニケーション学部より1名、文化創造学部より2名の報告がありました。ジェンダー論に関わる調査や分析を行った学生たちが研究をふりかえりました。ジェンダーを題材にしてシナリオを書いた学生も作品の概要を紹介しました。卒業制作の報告は今回がはじめてです。就職活動をしながら研究をしなくてはならない、文献がみつからない、筆がすすまないなど、それぞれに苦労があり、それをどうやって乗り越えたか、これから卒業論文・卒業制作にとりくむ後輩へのアドバイスもありました。以下は報告者の顔触れとタイトルです。

21世紀のラブコメ映画における "Ever after"

〈文学部 英文学科〉 森 小也伽





結婚、出産についての日中比較

〈コミュニケーション学部 言語コミュニケーション学科〉 高橋 佳那

CHAPTER-2

〈文化創造学部 文化創造学科 表現文化専攻〉 鈴木 琴恵





自我を求めて

森鴎外作品から見るエリート社会に生きる男たちー〈文化創造学部 文化創造学科 表現文化専攻〉 杉山 佳澄





名古屋市男女平等参画推進センター(つながれっとNAGOYA)で10月27日に行われたシアタートークにジェン ダー研究会の学生らが参加しました。本学の学生がゼミで制作したオリジナルストーリーのドラマを観賞し、監督の 石丸みどり先生(本学人間情報学部常勤講師)のお話しを聞きながら、男女共同参画について考える機会を持ちました。

つながれっとシアター&トーク「みつけもの」学生感想文 本目

男女共同参画とは何か。ジェンダーを考えると言うこ とはどういうことか。この講座を通して、考えさせられま した。今回、講座の中で観た『みつけもの』は、恵那市岩 村町のまちおこしを目的としたドラマです。物語の核であ る女城主は戦国時代に岩村城の城主を務めた女性です。主 人公の直子はゼミで岩村町についての研究を進めていくう ちに、女城主の強い生きざまに憧れ、自分が「女性である こと」と向き合っていきます。

講座の最初に、センターの方がおっしゃっていた「強 く優しく美しく生きる女城主の姿が現代の女性の共感ポイ ント」という言葉に違和感を持ちました。確かに女城主が 城を守り、子供を守り、領民を守る姿は、強く優しく美し いと言えるでしょう。しかし、その姿に、そのまま現代の 女性が共感していいのでしょうか。

ドラマの中で、現代の女性である直子が女城主の姿を 見て「仕事に家事に育児にパーフェクト」な女性になると 主張しています。女城主のように子供を守り、家族を守り、

家庭と言う名の城を守る――これは女性の負担が増えるだ けです。男女共同参画とは言えないでしょう。

生物学上、妊娠出産は身体が女性でなければできませ ん。でも育児や家事をすることに性別は関係ありません。 育児も家事もすべて女性が行う必要はないです。それにも かかわらず、女性が働こうとすると仕事と家庭を両立させ ることを当たり前のように要求されます。女性が家事と育 児をすべきだという考えが根強いことの表れでしょう。そ れをそのまま受け入れてしまうことは、新たな女性のジェ ンダーロールを確立し、性別役割分業をより強化すること に繋がってしまいます。

性別の違いはそこまで重要ではないと思います。男で あるから、とか、女であるから、などの性に与えられる役 割による区別を排除して、その上での個々人での幸せを見 つけることが男女共同参画なのではないでしょうか。

(本学メディアプロデュース学部1年)

詩織

第27回定例セミナーのお知らせ

「女ことば」はつくられる

日本語には、どうして「女ことば」があるの? そもそも、「女ことば」って何?

私たちが毎日使っている日本語にも、まだ分からないことがいっぱいある。 今日は、「女ことば | から、ことばについて考えてみよう!

師 中村桃子さん (関東学院大学経済学部教授)

開催日程 2013年6月予定

詳しい開催日時、場所につきましては、後日愛知淑徳大学 ジェンダー・女性学研究所ホームページに掲載いたします。 どうぞお気軽にご参加ください。

施設利用案内

どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。一人でもお友だちと一緒でも大歓迎です!

開室 ■ 毎週月曜日~金曜日

開室時間 9:00~17:00

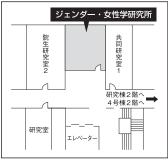
■長久手キャンパス8号棟 4階

猪高緑地(愛知淑徳大学) バス停 案内図 名古屋 藤が丘 本郷 (0) 0 (O)= 市営バス約15分 名鉄バスセンター 竹の山南 バス停 (\mathbf{O}) 名件バフ 約**34**分 名鉄バス 栄オアシス21 9番のりば 弁天池 バス停

所 愛知淑徳大学長久手キャンパス8号棟 4階

-(0)

徒歩 約15分





第26回定例セミナーの報告で福本明子先生もふれていますようにセミナーが 行われた11月21日前後に中里見博先生のお話に関連する出来事が次々と起こりま した。セミナー開催時にはすでに衆議院解散が宣言されていましたし12月16日に は総選挙がありました。選挙権のある学生には中里見先生が使われたいくつか の言葉の説明が参考になったのではないでしょうか。研究所では12月初旬に中里 見先生お薦めのベアテ・シロタ・ゴードンさんの自伝『1945年のクリスマス』を購 入しました。年明け早々にはゴードンさんが12月30日に亡くなられたとの報道が あり、あらためて彼女の業績にふれる機会を持った方もいらっしゃることでしょう。 ゴードンさんが日本に贈られたプレゼント、これからも大切にしたいものです。

(石河 敦子)

ASU·IGWS2012年度

運営委員

酒井晶代 (所長兼) 佐藤実芳 高橋伸子 建部貴弘 西 和久 平林美都子 森井マスミ 米倉五郎 福本明子 若松孝司

事務担当

石河敦子